

第7回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和5年7月26日(水) 午前9時58分
- 2 開催場所 大町市役所 西会議室
- 3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆
委 員 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
委 員 北 澤 明 美
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 一
学 校 教 育 課 長 平 林 政 規
生 涯 学 習 課 長 藤 卷 孝 之
ス ポ ー ツ 課 長 松 下 明 夫
山 岳 博 物 館 館 長 鈴 木 啓 助
国民スポーツ大会準備室長 一
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清
学 校 教 育 指 導 主 事 山 岸 澄 雄
学 校 教 育 課 学 校 再 編 係 長 一 本 木 晋
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃
- 6 傍聴者 一 名

中村教育長：ただいまより第7回委員会の方を始めたいと思います。

最初の会議録の承認ということで回っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは次に教育長の報告ということであります。

中村教育長：教育長報告 資料により説明

中村教育長：以上、教育長報告といたします。

それでは次に報告事項の「学校における事件事故等について」をお願いします。

平林学校教育課長：資料により説明 ～内容非公開～

中村教育長：それでは議事の方に移りたいと思います。

最初に報告第2号ということで、7月1日付教育委員会職員の人事異動について報告をお願いします。

藤巻生涯学習課長：資料により説明

中村教育長：よろしいでしょうか。続きまして、議案第32号並びに第33号について、一括してをお願いします。

一本木学校再編係長：資料により説明

中村教育長：このことについて何かご質問等ありますか。

中山教育長職務代理者：これは法律が変わったから全県各市町村ともに、中間教室的なものが、教育支援センターという呼び名に変わったということか。

一本木係長：以前は、文科省の方から呼び名はそれぞれでよいという通知が出されていたため、中間教室と呼んでいたものを、その通知が廃止され、呼び名を教育支援センターに統一するようにと通知がされたところであります。

中山教育長職務代理者：具体的に自立と言ったときのプログラムみたいなところは、各市町村ともそんなに持っていないだろうなと感じる。

今まで不登校とかあまり無かったような、中山間地の小規模校みたいなところで結構不登校が出てきているということで、少人数で目が行き届いていればそれでいいというような状況ではなくなっているというのが一つあったりすると思う。

今年は「アルプスの家」の取り組み方が若干変わったとか、充実してきたという話を耳にしたが、もし具体的にこんなことをやっているということがあれば、教えてもらいたい。

中村教育長：社会的自立とは言っても、子供たちが学校に戻って、学校で学べるようになるということは、やはり大事なことであって、別にそれを捨てたわけではないが、ただ、余りにも不登校児童の状況というのが千差万別であって、ただ単に学校に戻すことだけを目的にしてやると、ボタンの掛け違いをおこしてしまうお子さんがやはりいるということで、そこを「社会的自立」という形でまとめることの方が、一つの要望としてはいいのかなというふうに思っています。

大町市でも、昨年度の様子を見ると、不登校のお子さんたちが結構いて、そういう子どもたちのためにも、早期発見、早期対応ということが課題かなというふうには思っています。

今、大町中学校を重点に、それぞれの学校の方で教育相談と学習支援という形で、両方が両立しながら、子供たちに対応していく中で、登校スタッフという形で、先生方をお願いしています。その先生方が毎月スタッフミーティングを開き、各学年や学級の子どもたちの欠席の様子等を把握して、支援が必要な子については早急に支援会議を開いていくというような取り組みの方をしております。

あと、年に4回、スクリーニング会議を実施しており、そこには学校関係者だけでなく、外部機関の方も入っていただくというような方法をとって、今、進めています。

市の方で開催している不登校実務者会議ですが、それは、以前は学校の先生方、市の方で配置している「心の支援員」の先生方に集まっていたのですが、今年度からそこに民間のフリースクールやキッズウィル等の方にも参加していただき、情報交換をするということも行っております。

松本市や長野市のように大きい市では、フリースクールがかなりあって、子供たちが自由に選んで行ける訳ですが、大町市ではなかなかそれは難しい状況ですので、子供たちが一つの場所じゃなくて、アルプスの家でも学ぶ、またはアルピオンなどを利用する、そういう形の方が、それぞれの子たちにとって、とても有益ではないかなと思います。

あと、アルプスの家については、昨年度末から内容をできるだけ変えています。

子供たちが社会的な自立を目指すとしたら、単に学習だけではなくて、人と関わることとか、いろんな体験をするってことがやっぱり大事ななということで、折り紙教室とか、消しゴムの印鑑づくりとか、そういうような体験をさせるとか、いろんなことを取り組んでいます。

ですから、以前よりは参加するお子さん達の範囲が広がったというふうには思っております。

今年度は試験的にやっているのですが、1年間やってみて、来年度はまた変えていきたいかなと思います。

下川教育委員：アルプスの家に関して、今年度、チャレンジしている結果はどうなるのか、少し楽しみです。その関連で伺いたいのですが、適応指導員という方が、今、アルプスの家で何人ぐらいいるのですか。

中村教育長：2名です。

イベントの指導者は、市の職員などのボランティアに来ていただいたり、SSWの田中さんが、いろいろなところに声をかけて発掘していただいて、手伝っていただいているという状況であります。

費用については、本当に無料でやっているという状況ではあります。

北澤教育委員：不登校支援というものは、もちろん必要だと思いますが、その保護者の支援というのも必要じゃないかなと思う。

中村教育長：その辺は、子育て支援課の家庭児童相談員と連携を図りながらやっているような状況にあります。

山岸先生も吉澤先生も、子育て支援課の方の様々な会議にも参加をして情報を共有するという形にしていますし、例えば大町中学校の統合支援会議とか、そういうところにも子育て支援課の和田先生や若林先生も一緒に参加していただいて、状況を見て聞いていただいて把握していき、それで家庭の方の問題については、必要な場合は、すぐ和田先生や若林先生に入っていただくというような形で今取り組んでいます。

北澤委員さんが言われたように、保護者の方に愛着障害があれば、それはそのまま自分の子供にも愛着障害を起こしているというのが、大多数で、自分が育ってきたように子供を育てているので、やはり同じ状況になってしまうという、負の連鎖がやはり起こっているというのが現状ではないかと思っております。

ですので、やはり幼保小の連携とか、幼稚園のそのもっと前の支援というのも、今後やはり考えていかなければいけない部分ではあるなというふうに思います。

森教育委員：指導員について、どのような資格を持っている方ですか。

中村教育長：2人とも教員資格を持っている方です。

大体、教員の資格を持っている方が、今まではなっていっぱいます。

基本的にやはり生活指導など、いろいろな対応もしますが、教科指導もやっていますので、資格がある方が嬉しいということになります。

中山教育長職務代理者：この方々の身分は。

平林学校教育課長：会計年度任用職員です。

中村教育長：この件については、よろしいでしょうか。

では続きまして、議案第 34 号、令和 6 年度小学校使用教科書及び中学校使用教科書の採択について、お願いします。

吉澤学校指導主事：資料により説明

中村教育長：この件についてはいかがでしょうか。

下川教育委員：来年度の 6 年生は光村に変更となって、中学に入ると東京書籍になるということでしょうか。

中村教育長：今の 5 年生は、5 年、6 年と同じ教科書を使用することになりますので、東京書籍を使用することとなります。

ですので、教科書の発行者が変わるのは、来年度 5 年生ということになります。

それと、小学校と中学校で発行会社が違って問題ないかということは、選定委員会でも話題となりましたが、そこは全く問題ないということでしたので、現時点では、会社が違うことで、何か子供たちが学ぶのに、不利益などは全くないだろうということでした。

下川教育委員：算数の教科書を全部貸していただきましたが、印象的にはブランクが非常に多いと感じました。

ただ、そこで心配なのは、QRコードで映像を見ると、まさに学校のクラスで先生が教えるような内容で画像も出てくるようになっていて、これはタブレットを持ち帰って或いは自分のもので、QRコードで学べば、そのブランクを利用して学ぶことができるが、そういうアクションが取れない場合、そのブランクをどう活用するのか。自分はこういうように書いたが、答え合わせができない状況にあるのではないかと思います。

吉澤学校指導主事：教科書ですので、すべて自分でやるようなものではなく、授業の中で、答え合わせをしたりしますので、その辺は心配ないかと思っています。

中村教育長：それでは大町市の方では、連絡協議会の方から選定されました採択候補教科書一覧の教科書を採択するということによろしいでしょうか。

ありがとうございました。

また、中学校の方も令和3年度に採択された教科書を引き続き使用するということがよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では議事の方はこれで終わりにしたいと思います。

それでは協議事項の方に移りたいと思います。

協議事項（1）「おおまちの子表彰」の終了について、説明をお願いします。

平林庶務係長：資料により説明

中村教育長：おおまちの子表彰については、当初の目的はもう達成されているのではないかと、この時点で見直しということで、終了という方向がどうかということですが、いかがでしょうか。

先ほどの教職員組合の方からの申し出の件ですが、自分ももう一度読み直してみると、その表彰について、教育的に疑問があるということで、保護者、また教職員からそういう声が多数あるというようなことが書かれていました。

多分、この規則では、小学校から中学校、それぞれの期間に1人1回というようになっているのですが、多分何回ももらっている方も出てきてしまっているとか、ライチョウ賞についても、勤労を尊び、家庭の一員として努力しているものということですが、なかなかこれを選んでいくことがとても難しいなど、いろんな状況があるのかなと感じております。

いかがでしょうか。終了方向ということでもよろしいでしょうか。

中山教育長職務代理者：終了という方向は良いと思いますが、家庭の学校化現象というのがあって、学校で評価する内容と、家庭で自分を評価する観点が非常に似てきて、例えば勉強したかとか、テストの結果はどうかなど、学校と家庭で評価する内容が似てきている状況にあるといわれている。何か学校の価値観と違うところで評価されるものがあればよいと思う。

表彰自体の廃止は賛成ですが、学校だけではなく多様な面で子どもを見ることができるということの大事さというのは、どこかに残しておきたいという気はします。

中村教育長：それでは、終了の方向ということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは続きまして「大町市キャリア教育推進協議会の委員の推薦について」ということで、お願いします。

山岸学校教育主事：資料により説明

引き続き下川教育委員に決定

中村教育長：それでは、「(3) 山岳博物館による学校集団登山実施における支援について」ということで、お願いします。

鈴木山岳博物館長：資料により説明

中村教育長：ありがとうございます。

こういう形で学校登山を支援していただけるようになるとありがたいと思います。

今、現実問題としては、美麻小中学校、八坂小中学校が隔年で学校登山を実施しており、大町中学校については、今、登山は実施をしていないという状況であります。

大町中学校が学校登山を実施しないというのは、今後、学校とも協議をしていかなければいけない課題というふうに思います。

この企画書を見ますと、参加しない子、または日帰りで参加する子のためにもいろいろなことを支援していただけるような内容も盛り込まれておりますので、とても細かい点まで、支援が行き届いているサポート内容となっているというふうに思いました。

委員の皆様から何かご意見ありますか。

森教育委員：感想になりますが、登山に参加ができないお子さんは、図書館に行って自主勉強となっていたかと思いますが、このようなプログラムが組まれていればとても充実したものになると感じました。

中山教育長職務代理者：個人での登山と集団での登山、特に集団登山の引率というのは、また全然違うケースなどがあると思うので、こういう研修をしてもらうということは、非常に大切なことだと思います。

中村教育長：種池山荘が収容人数 200 人なのですが、令和 3 年、4 年は 75 人を限度、それから今年度は 90 人を限度で運営すると聞いております。

今、大町中学校が 150 人程度の生徒ですので、現時点でいうとなかなか厳しい状況ではあるのかなと思います。

北澤教育委員：せっかく北アルプス麓の学校なので、こういう機会でもないと、地元に山があっても一生山に登らないで終わってしまうと思うので、生徒のためにもぜひ行っていただきたいと思います。

中村教育長：ありがとうございます。

続きまして、「大町市文化会館特定天井改修について」をお願いします。

藤巻生涯学習課長：資料により説明

下川教育委員：専門的調査に関して、誰がどういった形でやるのかちょっとわからないですけど、今、北の小学校で実施している公募型のプロポーザルといった、そういうやり方はできないのか、やる必要はないのか。

藤巻生涯学習課長：文化会館のホールの形状が極めて特殊であり、音響の精度がとてもいい会館になっております。

その中で通常の改修ということではなかなか難しいということで、当初設計をいただいた業者の方に、現在、相談をさせていただいている状況です。

下川教育委員：余りにも特殊すぎて、公募しても手を挙げる業者がないということで今作った業者に相談をしているということですね。

森教育委員：現在の構造ではそのくらいの震度まで耐えられる作りになっているのでしょうか。

藤巻生涯学習課長：数字的には出てないですが、従来の地震があった場合では問題はないかと思います。

中村教育長：これはよろしいでしょうか。

それでは、改修の方の計画の見直しを行うということで、ご理解をいただきたいと思えます。

次にその他ということで、何かございますか。

平林学校教育課長：公募型プロポーザルの進捗状況について、口頭により報告（資料なし）

中村教育長：よろしいでしょうか。

森教育委員：8月11日に施設見学会があるかと思いますが、その際に出された意見は、そのまま業者に伝えていただけなのか。

平林学校教育課長：8月11日の見学会の目的は、校名を募集するにあたって、イメージをしていただくためのものですので、校舎の改修に対する意見をお伺いする場ではございません。

パブリックコメント的なものをしていくと、非常に収拾がつかなくなってしまうので、それは行わないこととなっています。

今回、提案を出していただくのに、参考図面という形になっていますので、それを校務等調整委員会でお示しをさせていただいて、そちらの意見等をいただいて、修繕等を図っていく予定になっております。

下川教育委員：私の認識を申し上げるので、間違っていたら教えて下さい。

今回、施設改修の提案をしてもらう業者を決めます。その中で、先ほど話があったように、参考的な配置を出してもらうということで、基本は具体的なこれをどうするというのではなくて、テーマに対してどういう考え方で、具体的な設計を進めたいといったところを示してもらい、その業者が引き続いて随意契約で具体的な設計作業に移っていくと。その過程で、今回提案した技術提案書の内容を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づいて、発注者と当該業者が協議して、具体的な設計を実施するという理解でいいのですか。

平林学校教育課長：その通りです。

下川教育委員：本来であれば具体的な配置図は求めているが、ただ参考的に出してもらうということで、参考図面、配置図を出してもらえますという位置付けだと思っていて、それが絶対決められたものではなくて、それをベースに、今お話しいただいた校務等調整委員会のメンバーを中心に見てもらって協議して、最終的な設計図面を3月までに作り上げてもらおうということによろしいですか。

平林学校教育課長：間違っておりません。

私から経過だけ説明させていただきたい部分があります。

当初、プロポーザルということでお話しさせていただいて、具体的な提案をいただいてそれを選んでという流れで説明をさせていただいておりました。

しかし、副市長よりそれでいくと、結局提案いただいた図面の修正ができないんじゃないかという話がありましたので、今回はテーマについての提案をしていただいてそのテーマの評価をして、それに付随する参考図面・配置図をいただく形となっております。

ですので、参考図ということですので、先ほど下川委員がおっしゃったように、校務等調整委員会や教育委員会の意見等も踏まえて、最終的な変更ができるような形でのプロポーザルとなっております。

下川教育委員：3月までに設計図面が確定して、そのあと実際にそれを施工する業者は、入札で決めるということ、その入札には今回選んだ業者は、応募できないと提案業務説明書に記載がありましたが、それはそういう理解でよろしいか。

平林学校教育課長：次年度の工事には参加できないことになりますが、管理監督業務は改めて発注しますので、そこには当然参加ができます。従って、今回選ばれた業者が、その管理部門で携わる可能性はあります。

中村教育長：よろしいでしょうか。それでは連絡事項に入りますが、当面の日程及び今後の教育委員会の日程についてお願いします。

平林庶務係長：資料により説明

第10回定例教育委員会の日程：10月23日（月）午前10時から東中会議室にて開催で決定

中村教育長：以上で、第7回教育委員会の方は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

《午前11時58分 終了》